

各県立学校長 様

教 育 長

落雷事故の再発防止について（通知）

落雷事故の防止につきましては、これまでも各学校において様々な対策に努めてこられたことと存じます。

令和7年（2025年）5月20日に熊本県立鹿本高等学校サッカー部落雷事故調査委員会から提出されました令和6年（2024年）4月3日に発生した落雷事故の報告書を下記1、2のとおり公表しますのでお知らせします。

落雷事故は決して当該校・当該部活動に限った特別な事例ではなく、どの学校においても起こり得る事故であることを、すべての学校において改めて認識する必要があります。

つきましては、本報告書を必ず御一読の上、すべての教職員及び児童生徒等が落雷事故防止のための適切な措置を講じることができるよう、下記3のとおり、貴所属職員及び児童生徒等に研修等を実施するとともに、7月4日(金)までに下記4により報告願います。

また、学校における危機管理体制の一層の充実を図る必要があることから、下記2及び別添1「落雷事故防止マニュアル作成の参考資料」、別添2「落雷事故防止のためのチェックリスト」を参照の上、貴校の危機管理マニュアルの見直しを行い、7月14日(月)までに下記5により報告願います。

なお、児童生徒等の安全を守るため、雷に対する正確な知識等を保護者へも周知願います。

記

1 報告書の公表（ウェブサイト掲載箇所）

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/237727.html>

2 事故防止への提言の要旨（詳しくは、報告書（公表版）P53～55を参照）

- (1) 屋外活動実施責任者及び実施担当者が、雷及び落雷についての最新の正確な知識を習得しておくことが重要である。
- (2) 屋外活動実施責任者及び実施担当者は、屋外活動の前の時点で、天気予報の雷注意報の発表の有無を確認すること。
- (3) 取得した雷雲等の情報により落雷の危険があるときは、屋外活動実施責任者（責任者が判断できないときは実施担当者）は、躊躇することなく屋外行事を停止し、安全な建物の中に児童生徒等を避難させること。
- (4) 屋外活動実施責任者（責任者が判断できないときは実施担当者）は、避難の終了及び屋外活動の再開については、「雷ナウキャスト」等により雷雲等の動き等に関する情報を十分に収集して落雷の危険が去ったと認められる状態になったことを確認した上で判断すること。
- (5) 避難方法及び避難中の事故を避ける対策をあらかじめ用意しておくこと。さらに避難したときに備えて、屋内でできる活動をあらかじめ用意しておくこと。

3 児童生徒等及び職員への研修について

別添1～3を参考に、校内研修等を通して全職員が雷及び落雷についての「最新の正確な知識」と「雷ナウキャスト」の見方を理解し、6月中に児童生徒に対しても発達段階に応じた内容を習得させる機会を設定すること。

また、別添2については、職員室や昇降口等に掲示する等、屋外での活動時に活用すること。

4 児童生徒への研修について

報告期限：令和7年（2025年）7月4日(金)

報告方法：以下URLまたはQRコードの回答にて完了報告

URL：<https://forms.cloud.microsoft/r/k9Dh3bJaxp>



5 危機管理マニュアルの見直しについて

報告期限：令和7年（2025年）7月14日(月)

報告方法：以下URLまたはQRコードの回答にて完了報告

URL：<https://forms.cloud.microsoft/r/cBrXUjenrf>



6 その他

令和7年（2025年）7月7日に開催する「令和7年度（2025年度）学校安全教室講習会」において、行政説明の中でも雷への対応について解説を行うので、出席者は管理職への報告及び職員へ周知すること。

【問合せ先】

○学校教育活動全般に関すること

学校安全・安心推進課 学校防災・安全班

担 当：三村 岩下

TEL：096-333-2355

○体育活動に関すること

体育保健課 学校体育班

担 当：下田 渡邊

TEL：096-333-2711